

第2章

豊かさを育む産業と観光のまちづくり

第1節

地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興

第2章

豊かさを育む産業と観光のまちづくり

1. 交流型産業の創出

(現況と課題)

里山や河川・田園などの豊かな自然環境と景観、多くの歴史的資源や街並み、脈々と継承される祭りや伝統文化、豊かな農産物、伝統に根ざした特色ある産業などは、市民の誇りや愛着を育み、暮らしや生活文化の礎を築いてきた大切な資源です。

本市ではこれまで、こうした地域資源や環境を基盤として、人と人、人と自然など多様な交流を育みながら、イベントの開催や産業振興に向けた活動を推進してきました。

一方、自然環境や地球温暖化など環境問題への認識の高まり、量から質への意識の転換、地産地消や自給自足型生活様式の志向などを背景に、食を支える農業への関心が高まり、都市と農村との交流が盛んに行われています。全国でも有数の農業都市である本市においては、これまでに蓄積された地域資源を基本に新たな交流を育み、地域の豊かさを実感できるしごと・産業づくりに市民みんなで知恵と工夫をこらして取り組んでいくことが期待されます。

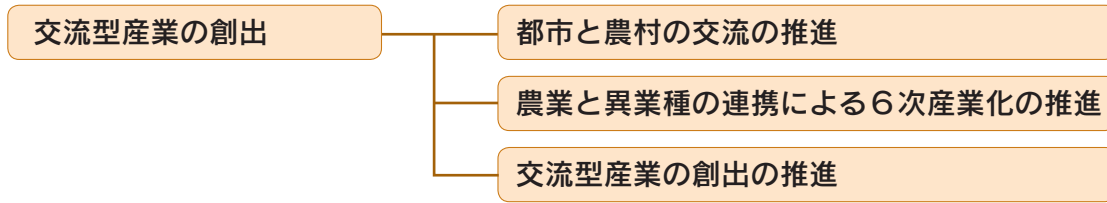
今後は、自然環境や景観、伝統文化などに加え、「農」の環境を新たな交流・発展の基盤として最大限に活用し、農業・農産物と自然・歴史観光の連携、農業と工業・商業など異業種との連携による特産品の加工・販売など6次産業化を推進するとともに、農業体験や独自のグリーンツーリズム[※]を推進し、筑西市ならではの交流型産業の創出に戦略的に取り組んでいく必要があります。

(計画目標)

- 都市と農村の交流の促進、体験・観光型農業の推進、観光事業と連携した特産物のPRや販路拡大、異業種と連携による6次産業化の推進など、本市“農”の環境を最大限に生かし、新たな交流により活力を育む交流型産業の創出を図ります。

※グリーンツーリズム：農村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 都市と農村の交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 北つくば農業協同組合等との連携により、本市の“農”を体験し学ぶ機会の充実を図ります。 豊かな自然・田園の生活環境を満喫できる本市独自の都市と農村の交流の拡大を図り、魅力と活力の創造に地域ぐるみで取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験、地域の食の体験ツアーの実施 市民農園の整備 インストラクターの育成 農村と都市の交流事業 グリーンツーリズムの推進
2. 農業と異業種の連携による6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化を推進するため、異業種と連携を密にして、本市の豊かな農業・農産物を軸に、地域に根ざした新たな産業を創出していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の加工、PR・販路の拡大 郷土の“食”や農業を体験できる観光の拠点づくり 新たな農産物加工品・名産品の開発 イベントへの参加
3. 交流型産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 筑西市農業支援センターを拠点として、交流型産業の創出を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物・名産品の紹介、販売 観光施設等の案内 農業体験やグリーンツーリズム等の情報提供



蔵前小学校での交流の様子

2. 観光の振興

(現況と課題)

近年の観光趣向は、自分の足で歩き、体験し、食や郷土品あるいは街並み・祭りなどその土地独自の楽しみを求めるといったスタイルに変化しています。本市は、鬼怒川・小貝川・勤行川などの河川や自然環境を背景に、城跡などの多くの史跡や、城下の繁栄を偲ばせる蔵造りの残る街並み、郷土ゆかりの陶芸家・洋画家の作品を展示した「しもだて美術館」などの観光資源を有し、下館祇園まつりをはじめ、下館盆踊り大会・あけのひまわりフェスティバル・どすこいペア・小栗判官まつりなど、地域資源を生かした多彩なイベントが開催されています。

本市ではこれまで、「筑西市観光マップ」の配布をはじめ、ホームページや各種雑誌等への観光情報の掲載などによるPRを推進してきました。また、JR等と連携した「駅からハイキング」や真岡鐵道SLや勤行川の鮭の遡上のPRにより、筑西市のイメージアップや観光客誘致に努めてきました。

さらに、市民活動グループである筑西市活性化プロジェクト「ちつくタッグ」と連携して「ロケ誘致」や「ロケ地登録」、これとあわせた「特産品開発」に取り組んでいます。

今後は、さまざまな市民活動との連携やさまざまなメディアを活用した旬の情報の発信などによる効果的なPR活動を推進するとともに、新たな観光資源の開発に努め、地域の活性化及び交流人口(集客)の増加を図っていくことが期待されます。また、「あぐりパーク筑西」などの拠点施設を中心に、本市の特産である農産物を生かした新たな着地型観光の開拓に努めていく必要があります。

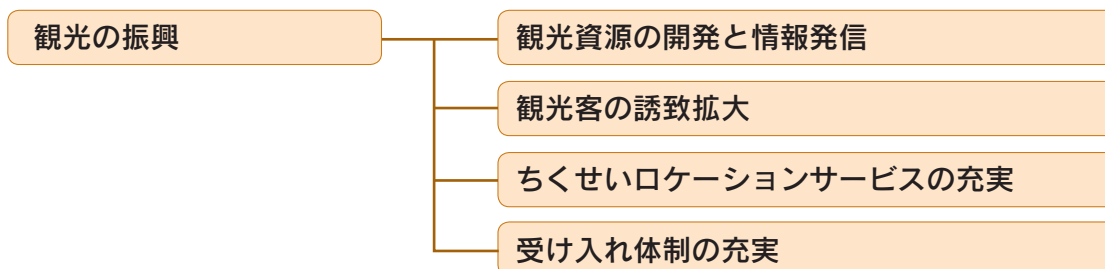
(計画目標)

- 地域の自然・歴史・文化にさらに磨きをかけ、個性と魅力ある観光資源の開発とネットワーク化・広域化を推進するとともに、観光客を受け入れる“もてなし”の環境づくりに積極的に取り組み、本市の知名度アップ、イメージアップにつなげていきます。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
観光客数(年間)	466,500人	500,000人

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 観光資源の開発と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統行事やイベントの一層の充実とPRなどにより、本市のイメージアップを図るとともに、地場産品を生かした観光事業の開拓に努めます。 パンフレットやホームページ等により、各種イベントのほか、本市固有の自然、歴史、文化的資源などの観光情報を市内外に広く発信していきます。 これまでの観光資源に加え、ちくせいロケーションサービスの設置によりロケ誘致を積極的に行い、新たな観光資源としてHPなど各種情報媒体を活用して戦略的な情報発信を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源開発事業 戦略的なPRの推進 ホームページを生かした情報発信の充実 イメージアップ事業 マスコットキャラクター事業 ちくせータッグ等と連携したロケ誘致による観光特産品開発と商業振興情報発信
2. 観光客の誘致拡大	<ul style="list-style-type: none"> 各担当課、観光協会、商工会議所、商工会、観光事業者との連携のもと、多彩な観光メニューの充実やPRを強化し、観光客の誘致拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 他産業との連携体制の確立 SL運行事業 観光客誘致拡大事業
3. ちくせいロケーションサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ロケ地の問合せによる対応の充実や、観光事業者等との連携により、ロケ誘致や特産品、歴史、観光、食、文化など地域資源のPRに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者、特産品取扱い店との連携 ロケーションサービス事業 市内のロケ地候補地の発掘
4. 受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 蔵造りや旧家等の伝統的な建築物や街並みの保存・修景に努め、観光客を迎える魅力ある都市景観の創出に努めます。 観光拠点や施設の環境整備をはじめ、ネットワーク化、独自の観光ルートの開発、観光ボランティアガイドの育成など、訪れる人を地域全体で受け入れ、もてなす環境づくりを推進し、リピート率の向上を図ります。 「わざわざいきたいまち:ちくせい」をキャッチフレーズにちくせータッグと連携を図り、筑西ブランドを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内受け入れ先の充実 地域資源に詳しい観光案内・マップの作成 観光事業者、特産品取扱い店との連携 ちくせータッグとの連携強化 観光ボランティアガイド協会の拡充、支援

第2節 魅力と個性のある農業の振興

1. 農業の振興

(現況と課題)

本市は、平坦で広大な農地と肥沃な土壌・水利の便に恵まれ、稲作と野菜を中心とした都市近郊型農業が営まれ、全国有数の生産量を誇るこだますいかやナシをはじめ、いちごや花きの栽培など、多彩な農業が展開されています。

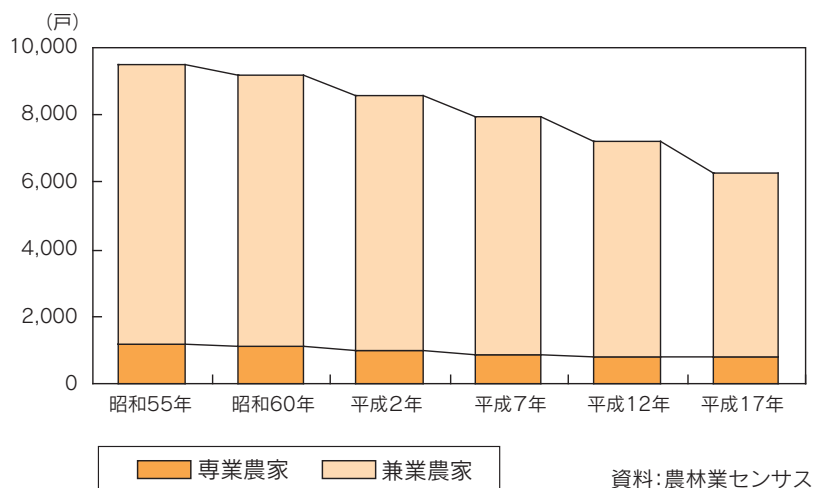
本市ではこれまで、ほ場整備をはじめとする農業生産基盤や施設整備、認定農業者や生産組織の育成、農地パトロールによる耕作放棄地の解消や違反転用の防止等、農村の生活基盤の整備に取り組んできました。

一方、人口の減少・少子高齢化・厳しい社会経済状況を背景に、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市においても農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足などの問題が顕在化しています。また、消費者の農産物に対する安全・安心志向は高まっており、安全・安心な農産物が求められています。

今後とも、本市固有の水と緑の自然環境を背景とする魅力と活力ある基幹産業として、生産環境の維持・向上を図るとともに、耕作放棄地の解消や違反転用の防止など優良農地の保全・整備に努めていく必要があります。

また、減農薬・減化学肥料栽培による安全・安心な農産物の供給、異業種との連携や新技術の導入による農業の6次産業化の推進や農産物・加工品のブランド化や販路の拡大、「農」の環境を生かした都市と農村の交流の拡大など、時代のニーズに対応した地域ぐるみの活力ある農業に取り組んでいく必要があります。

■農家数の推移



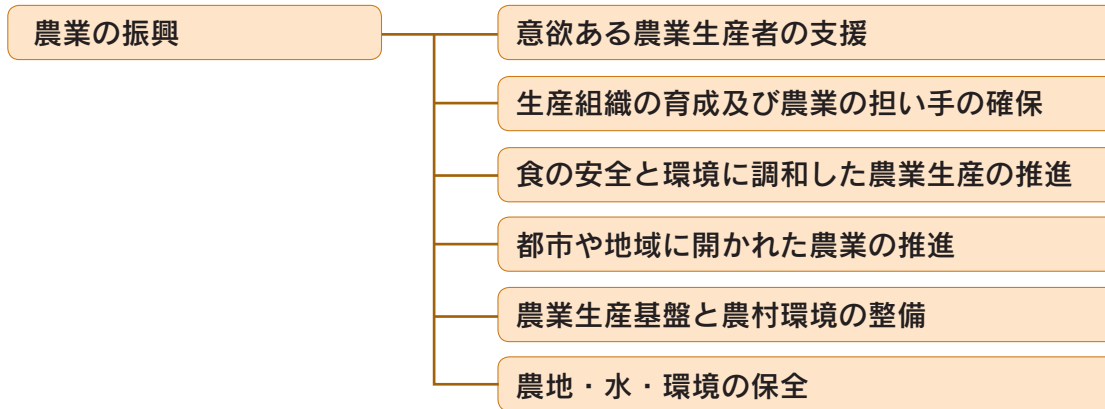
(計画目標)

- 首都圏の食料供給基地としての役割を保持・強化していくとともに、意欲ある農業生産者への支援と農業担い手の確保・育成、安全・安心で高品質な農畜産物生産の意識啓発、環境にやさしい循環型農業の実践など、新しい時代にふさわしい活力と創造性に満ちた農業を推進します。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年度)
認定農業者数	598人	650人
エコファーマー数	471人	500人

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 意欲ある農業生産者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 農業者戸別所得補償制度の円滑な推進と「特別栽培米」^(※1)の生産を支援します。 生産性の高い水田農業を実現するため、麦・大豆の栽培技術の向上、低コスト生産技術の普及・向上を図ります。 消費者ニーズに即した、競争力のある都市近郊園芸産地を育成するとともに、新たな栽培技術の導入に取り組みます。 経営規模の拡大を志向する農家と集約的経営を行う農家の土地利用の役割分担を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業再生協議会への支援 転作地の団地化及びブロックローテーションの普及拡大 生産調整の円滑な実施 有機栽培米及び特別栽培米の生産推進 栽培講習会の開催 不耕起栽培の普及・拡大 農産物のブランド化 栽培履歴の記帳推進 新たな品種の導入 利用権設定の推進
2. 生産組織の育成及び農業の担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者、集落営農等農業の担い手に対し、法人化に向け支援します。 安定した農業経営の確立のため、女性の経営参画を支援します。 農業の活性化を図るため、6次産業化の取り組みを支援します。 新規就農者や新規参入者に対して、関係機関と連携した支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等の開催 個別指導の実施 女性起業家の育成 家族経営協定締結の推進 加工品の開発 新たな販路開拓 就農相談の実施 就農資金借入手続支援

施策名	施策内容	主な取り組み
3. 食の安全と環境に調和した農業生産の推進	<ul style="list-style-type: none"> 化学肥料や農薬の適切な使用に努め、環境にやさしい農業を推進します。 畜産農家と耕種の連携を強化して、堆肥の流通促進を図ります。 消費者の安全・安心志向の高まりにこたえるため、安全で安心な農畜産物の生産への取り組みを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入計画策定支援の実施 エコファーマーの(※2)育成 支援事業制度の普及・啓発 良質な堆肥生産の促進 堆肥成分検査の実施 堆肥情報の発信 生産履歴記帳の啓発・指導 トレーサビリティシステム(※3)の普及・拡大 GAP(※4)の説明会の開催、普及推進
4. 都市や地域に開かれた農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業支援センターを拠点として、都市住民とのふれあいの機会・場の充実を図ります。 施設園芸を中心として収益性の高い作物の導入・普及に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の整備 農業体験機会の拡大 新たな栽培技術の導入、普及拡大 新作物・新品種の導入推進
5. 農業生産基盤と農村環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で安定的な農業経営を図るため、農地の集積を促進します。 地域の創造力を生かす目的で策定したむらづくり計画に基づいて、個性的で魅力ある農業環境づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備、農道・排水路の整備 水田の汎用化、大区画化の推進 農村の生活環境の整備促進 江ざらいの実施
6. 農地・水・環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 農地・水・農村環境の保全・向上を図るとともに、自然環境保持機能の維持増進、施設の長寿命化への取り組みを支援します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模の拡大を促進します。 遊休農地(耕作放棄地)の解消、違反転用等の発生防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 水路等の改修 利用権設定の推進による農地の集団化 農地パトロールの実施 農地利用状況調査の実施

※1 特別栽培米 : 栽培等に国の基準をもって米づくりを行い販売していこうとしている米

※2 エコファーマー : 化学肥料・農薬の低減や土づくりを一体的に取り組み、生産方式の導入計画を提出し都道府県知事の認定を受けた農家や法人

※3 トレーサビリティ: 食卓にのぼる農産物や畜産物がどこで、誰に、どのように生産されたかなど、生産・流通履歴を消費者の誰もが検索できるシステム

※4 GAP : 農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)とは、法令等で定められている点検項目を定め、生産活動の各工程を正確に実施、記録、点検及び評価を繰り返し行う改善活動

第3節 にぎわいを生む魅力ある商業の振興

1. 商業の振興

(現況と課題)

本市の商業は、近隣のつくば市、宇都宮市等の郊外型大型商業施設への消費者の流出、地元大型店舗との競合、少子超高齢社会の進展・事業者の高齢化そしてそれに伴う後継者難、商店街の空洞化等多くの課題があり商業者を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

本市ではこれまで、各種イベント等の開催や消費の内需拡大を図るために、プレミアム商品券の発行等により商業の活性化に取り組んできましたが、継続的な活性化が図れていないのが現状です。また旧3町商工会が合併し、地域を越えた商業の活性化に取り組んでいるものの、商店街の活力低下はいなめない状況です。一方、下館商店連合会が中心となった「大感謝祭」の開催など、市内全域で団体が垣根を越えて自主的に取り組む姿勢も生まれており、行政にたよらない事業展開は、今後の商工振興を推進するうえで大変心強い取り組みであるといえます。

今後は、商業振興に向けた基本的指針と長期的な改善策を構築し、具体的で実現性の高い事業に取り組んでいく必要があります。また下館駅前の中心市街地活性化に向けて、駅前駐車場の継続的な維持・管理・運営を図るとともに、大規模商業施設の整備のあり方についても検討していくことが必要です。

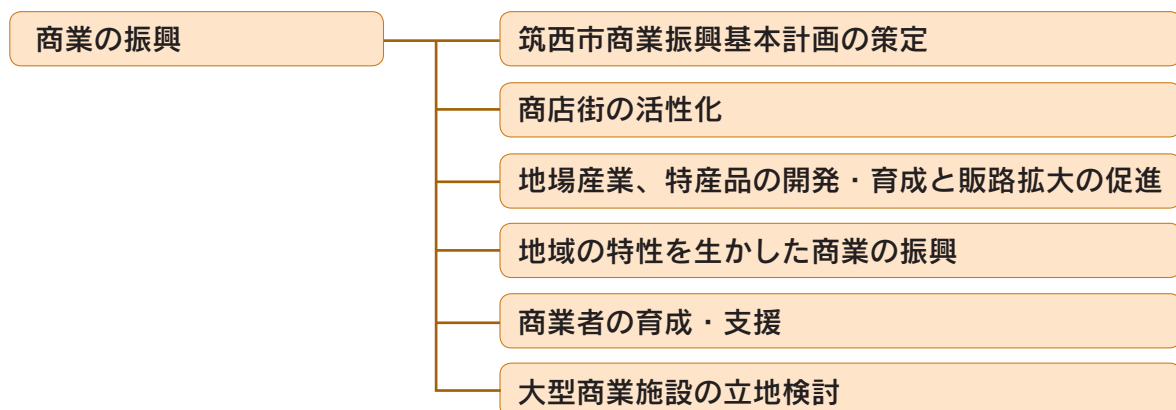
(計画目標)

- 明日の筑西市を担う元気な商業者の育成と、住民に愛される活力ある商店づくりを目指します。
- 筑西市ならではの商業環境を創りだし、筑西市に来たくなる魅力ある事業展開と情報発信を図ります。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
市内商店数	1,297店	1,310店
従業員数	7,606人	7,682人
年間商品販売額	226,500百万円	228,760百万円

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 筑西市商業振興基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 筑西市の商工業の方向性を示した基本計画・実施計画を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 商店の現況調査に基づく計画の作成
2. 商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントやお祭り等を通して商店街全体での「もてなし」の意識の醸成と環境づくりに取り組み、消費者ニーズに対応した魅力ある商業地、誰もが安全・安心に過ごせる地域交流の場として商店街の賑わいづくりを推進します。 交通結節点としての機能を生かし、水戸線・常総線・真岡線の乗降駅前商店街の活性化を図ります。 中心市街地活性化のために駅前駐車場の一層の利活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催及び支援 商店の特色を生かした商店街づくりの推進 水戸線・常総線・真岡線駅前商店街の活性化 駅前駐車場の維持・管理・運営と一層の利活用の促進 駅前駐車場の指定管理者制度の導入検討
3. 地場産業、特産品の開発・育成と販路拡大の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根付いている産業、特産品の掘り起こしや新商品開発などの育成・支援を図り、販路の拡大を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業の支援 新商品開発支援 観光協会との連携と協力による販路の拡大
4. 地域の特性を生かした商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着したサービスの充実や福祉との連携、地域の農産物を活用した“食”の提供など、地区での日常の生活やいきいきとした交流を支える拠点として地域の特性に応じた商業・商店街の振興を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を再認識 商店者と協働した地域の特性を生かした施策の展開
5. 商業者の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、商工会等との連携のもと、商店の経営近代化・合理化のための指導や融資制度の活用促進、研修会や経営相談の充実など、商業者への支援体制の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治金融融資あつせん 保証料補給 商工会議所、商工会、各種団体への補助 商業団体への支援
6. 大型商業施設の立地検討	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な交通体系の整備や市民の消費行動の動向を見据え、周辺環境との調和に配慮しながら、大型商業施設の整備について検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型商業施設の整備についての検討

第4節 持続的成長が可能な工業の振興

1. 中小企業の振興

(現況と課題)

本市の総事業所数は5,396件で(平成19年 商業統計調査より)3年前の、5,458件と比較すると62件の減となっており、経済危機の影響と景気低迷の長期化により、事業所の廃業等が増加しています。また、東日本大震災による消費の冷え込みや景気の先行きに対する不透明感は、企業業績の回復を鈍化させる恐れを残すことになり、更に厳しい経営環境となっています。

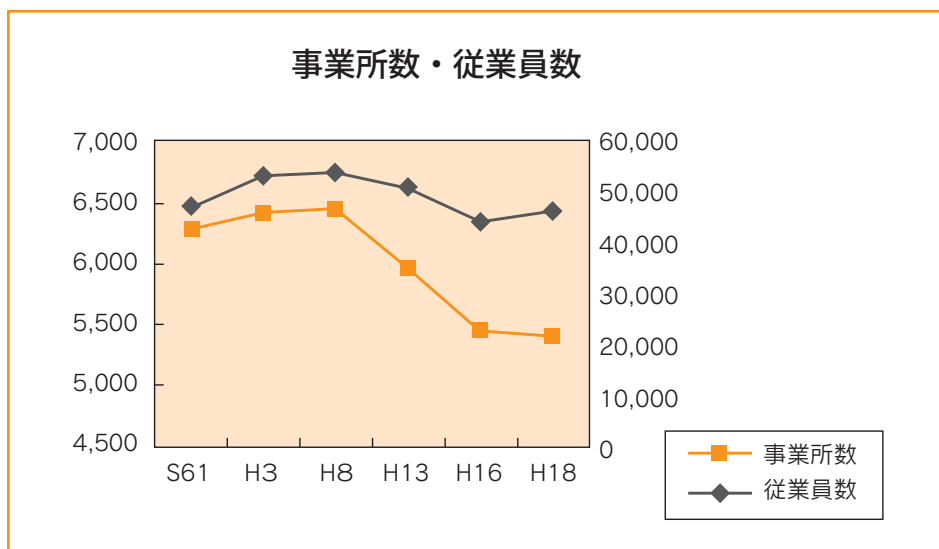
本市では、中小企業者の総合的な振興を図るため、商工会議所・商工会と連携を図り、国・県の各種制度の情報提供やあっせん、さらに市の内需拡大を推進するために住宅リフォームの助成やイベントの開催等事業者の支援に取り組んできました。

また中小企業金融対策では、経営の安定と発展のため事業資金の融資あっせんや信用保証料の補給、金融機関への預託等、市内中小企業者への融資が円滑に図られるよう支援してきました。

雇用については、県やハローワーク筑西等と連携を取りながら、情報提供や市の施策である労働者貸付保証料補給等により労働者の生活の安定と向上に努めてきました。

今後も長引く不況や震災の影響等による中小企業者を取り巻く環境は、非常に厳しく不安定な状況であり、経営の安定が一番の課題となっています。市としては、現状を把握し状況に応じた施策が必要であり、資金融資対策やさらに二重債務問題改善等、資金調達環境や経営安定のための施策の拡充が求められています。また“いばらき産業大県創造基金支援基金”等を活用し、中小企業の新事業の取組の支援や市の経済産業の活性化を積極的に図っていく必要があります。

■事業所数・従業員数の推移



(資料:事業所・企業統計調査)

(計画目標)

- 経済社会環境の変化をしっかりと捉え、中小企業へのきめ細かな支援、関係機関と密なる連携を図り地域に有効な施策事業を展開し、経営基盤の安定と持続的な成長を図り雇用の創出に努めます。

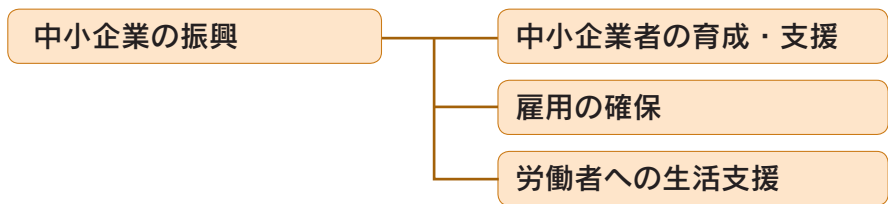
(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
市内総事業所数(農林・公務除く)	5,396(5,328)か所	5,400か所
総従業員数(農林・公務除く)	46,298(44,642)人	47,000人

※市内総事業所数:事業所・企業統計調査 平成18年10月1日現在
 ※総従業員数 :事業所・企業統計調査 平成18年10月1日現在

※1. 中小企業者の定義(中小企業基本法第2条)		
製造業・その他の業種	従業員規模 300人以下又は資本金規模 3億円以下	
卸売業	100人以下	1億円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 中小企業者の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 自治金融の保証料補給、事業資金のあっせん等中小企業への支援を図り、経営の安定化を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 実情にあった融資制度の見直し 中小企業者への情報提供
2. 雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 県、ハローワーク筑西等と連携を図り、地元中小企業への雇用に創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の雇用対策への協力 ハローワーク筑西との連携による雇用の確保 情報の収集と提供
3. 労働者への生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 労働者貸付事業により、労働者の生活資金等の支援を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合のない市内労働者に対する保証料の補給

2. 工業の振興

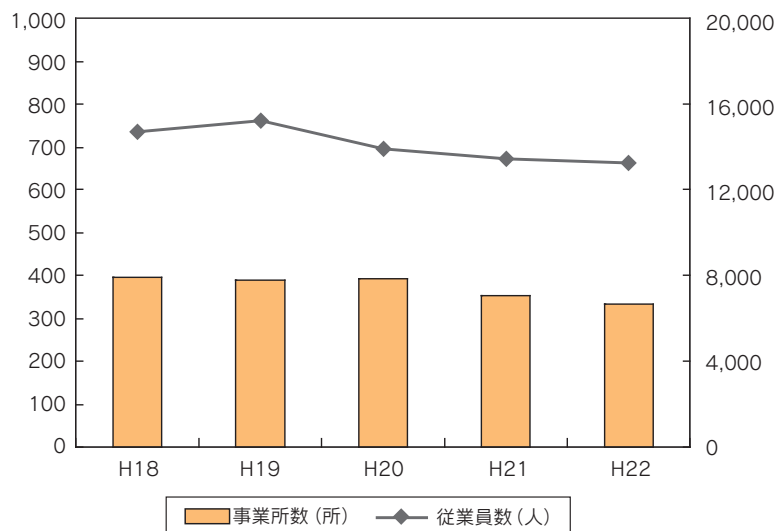
(現況と課題)

本市には、玉戸、下館第一、下館第二、関館、つくば関城、つくば明野、つくば明野北部の7か所の工業団地が整備されており、県西地域の工業の中心地となっています。また、市内の工業事業所は、金属・プラスチック・機械・食品などの製造業が主体で、平成22年で335事業所、従業者数は13,243人、製造品出荷額等は約4,786億円となっていますが、近年は景気低迷の影響を受け漸減の傾向にあり、活力の維持が大きな課題となっています。

本市ではこれまで、工業団地への優良企業の立地を促進するとともに、既存企業の高度化や環境対策に関する指導、雇用の確保に努めてきました。

今後とも、地域の活力を支える魅力ある雇用の場として、優良企業の誘致や既存企業への支援体制の充実を図るとともに、市街地における住工混在の解消や豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、地域と融和した持続的な工業振興を図っていく必要があります。

■ 事務所・従業員数の推移



	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)
平成18年	396	14,678
平成19年	389	15,219
平成20年	393	13,888
平成21年	353	13,400
平成22年	335	13,243

資料:工業統計調査

(計画目標)

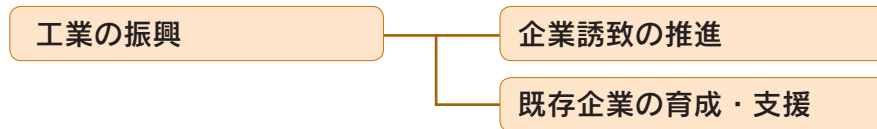
- 本市固有の自然・田園環境との調和、地球環境への影響等に配慮しつつ、工業団地への優良企業の誘致を図るとともに、既存企業の技術力の向上・高度化、付加価値の高い製品製造の促進など、企業体質の強化や経営の近代化を図り、持続的な成長と雇用の創出に努めます。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
事業所数(製造業)	335か所	350か所
工業就業者数(製造業)	13,243人	13,500人

- ※事業所数 : 工業統計調査(従業員4人以上)の製造業数
 ※工業就業者数: 工業統計調査(従業員4人以上)製造業の就業者数

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> つくば研究学園都市に隣接する環境を生かした研究開発や流通関連企業の誘致など、周辺環境に配慮した工業団地への企業立地を促進します。 企業誘致により、人口の定着化、地域の活性化を図ります。 緑地率の緩和措置による土地の有効活用を図り、企業進出を促進します。 企業立地を促進するため、奨励措置を講じ、産業振興及び雇用機会の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県工業団地企業立地促進協議会等への参画 企業誘致のための情報発信・収集 企業誘致の推進 つくば関城工業団地への企業誘致(2区画) 工場立地法で定める緑地面積率の緩和措置 新設・増設企業への奨励金交付
2. 既存企業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 既存企業へのフォローアップの充実により、企業の地元への定着化や育成を支援していきます。 大学との連携による新製品開発、農業との連携による食品産業の振興、地域共生型事業への展開などを支援し、既存企業の高度化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業フォローアップの充実 工業団地施設の適正な維持管理 情報提供 融資制度の周知 商工会議所・商工会等との連携による経営支援